

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次 ページ

告示

○有害図書類の指定..... (道民生活課)	26
○土地改良区の役員の退任の届出..... (農業施設管理課)	26
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課)	26
○道路の供用の開始..... (道路課)	26
○土砂災害警戒区域の指定..... (砂防災害課)	26
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定..... (砂防災害課)	27
○都市計画の変更の決定..... (都市計画課)	28
道監査委員公表	
○監査公表第16号.....	30

告示

北海道告示第659号

北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成24年11月27日

北海道知事 高橋 はるみ

図書類 の種別	図書コード	図書類 の名称	発行人、制作所、受審会社等 の名称	発行人、制作所、受審会社等 の名称	発行人、制作所、受審会社等 の名称
コミック	4910151661226	Pinky ピンキー 2012 VOL.15	株式会社秋水社	平成24年10月16日発売	株式会社秋水社
同	4910184261127	mini Berry ミニベリー vol.5	同	平成24年10月2日発売	同
雑誌	4910177791228	BE・BOY GOLD 12月号	リブレ出版株式会社	平成24年12月2日発行	リブレ出版株式会社
同	4910137591226	COMIC ポブククラブ 12月号	株式会社マックス	平成24年11月1日発行	株式会社マックス
同	4910119451227	ANGEL倶楽部 エンジェルクラブ 12月号	株式会社エンジェル出版	平成24年10月30日発売	株式会社エンジェル出版
同	4910170311225	ニャン2倶楽部 12月号	株式会社コアマガジン	平成24年12月1日発行	株式会社コアマガジン
同	9784799501504	妖しすぎる美魔女	富士美出版株式会社	平成24年12月5日発行	富士美出版株式会社

指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため

北海道告示第660号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、知内土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

平成24年11月27日

北海道知事 高橋 はるみ

退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
平成24.11.16	理事	大嶋 健司	上磯郡知内町字重内106番地

北海道告示第661号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（網走西地区畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（区画整理、暗渠排水、土層改良））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成24年11月28日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第662号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 古平神恵内線 北海道後志総合振興局 小樽建設管理部	古平郡古平町大字浜町591番1地先から 同郡古平町大字浜町592番4地先まで	平成24.11.27
道道 直別共栄線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	十勝郡浦幌町字昆布刈石1番8地先から 同郡浦幌町字昆布刈石1番7地先まで	平成24.11.27 午前11時

北海道告示第663号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年11月27日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
外記川（Ⅰ-22-0590）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
上磯郡知内町字元町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
山栗川（Ⅱ-22-0660）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
上磯郡知内町字元町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第664号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年11月27日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
厚沢部真栄（Ⅰ-2-450-1488）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
檜山郡厚沢部町字新栄（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
瀬棚元浦8（Ⅰ-2-583-1621）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
久遠郡せたな町瀬棚元浦（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島吉岡2（Ⅰ-2-262-1300）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字吉岡（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島館崎1（Ⅰ-2-263-1301）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字館崎（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島館崎2（Ⅱ-2-172-955）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字館崎（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
知内市街地(2)・市街地2（Ⅰ-2-218-1256）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
上磯郡知内町字小谷石（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

- 松前大沢3 (II-2-179-962)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字大沢 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前大沢4 (I-2-278-1316)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字大沢 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前大沢5 (I-2-279-1317)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字大沢 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前大沢8 (II-2-180-963)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字大沢 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前大沢9 (II-2-181-964)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字大沢 (次の図のとおり)

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前大沢11 (II-2-182-965)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字大沢 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前大沢12 (II-2-183-966)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字大沢 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第665号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

北海道知事 高橋 はるみ

1 留萌都市計画道路に係る事項

- (1) 都市計画の種類 道路
(2) 都市計画を定めた土地の区域

種別	名称	起点	終点	主な経過地
幹線街路	3・4・1号 東雲通	留萌市潮静2	留萌市東雲町	留萌市東雲町

同	3・3・2号	南4条通	留萌市元川町1丁目	留萌市堀川町3丁目	留萌市東雲町2丁目
同	3・4・3号	南川沿通	留萌市元町1丁目	留萌市花園町4丁目	留萌市高砂町1丁目
同	3・4・4号	東岸通	留萌市船場町1丁目	留萌市元町5丁目	留萌市元町3丁目
同	3・4・5号	早道通	留萌市五十嵐町1丁目	留萌市栄町2丁目	留萌市高砂町2丁目
同	3・4・6号	北8条通	留萌市五十嵐町3丁目	留萌市寿町3丁目	留萌市錦町4丁目
同	3・4・7号	停車場通	留萌市栄町1丁目	留萌市花園町1丁目	留萌市末広町4丁目
同	3・2・8号	西5号通	留萌市大町1丁目	留萌市潮静3丁目	留萌市元川町1丁目
同	3・1・9号	広路	留萌市高砂町1丁目	留萌市花園町5丁目	留萌市高砂町3丁目
同	3・4・10号	五十嵐通	留萌市五十嵐町3丁目	留萌市堀川町2丁目	留萌市五十嵐町1丁目
同	3・3・12号	潮静通	留萌市潮静3丁目	留萌市潮静1丁目	留萌市潮静2丁目
同	3・4・13号	大和田通	留萌市潮静2丁目	留萌市潮静1丁目	留萌市潮静1丁目
同	3・4・14号	開運通	留萌市開運町1丁目	留萌市栄町2丁目	留萌市栄町2丁目
同	3・2・15号	留萌通	留萌市字カモイワ	留萌市浜中町	留萌市寿町3丁目
同	3・3・16号	塩見通	留萌市字カモイワ	留萌市三泊町	留萌市春日町1丁目
同	3・4・17号	春日通	留萌市春日町1丁目	留萌市春日町3丁目	留萌市春日町2丁目

(縦覧に供する都市計画の図書のとおりに)

2 滝川都市計画道路に係る事項

(1) 都市計画の種類 道路

(2) 都市計画を定めた土地の区域

種別名	称	起点	終点	主な経過地	
幹線街路	3・2・1号	中央通	滝川市空知町2丁目	滝川市大町3丁目	滝川市花月町2丁目

同	3・3・2号	大 通	滝川市空知町河川敷地	滝川市江部乙町13丁目	滝川市大町3丁目
同	3・3・3号	東三号通	滝川市空知町	滝川市滝の川町東4丁目	滝川市東町3丁目
同	3・3・4号	空知通	滝川市新町	滝川市栄町3丁目	滝川市栄町2丁目
同	3・3・5号	東大通	滝川市大町1丁目	滝川市東滝川	滝川市東町
同	3・4・6号	西大通	滝川市本町1丁目	新十津川町字中央	滝川市有明町2丁目
同	3・4・7号	鈴蘭通	滝川市栄町2丁目	滝川市栄町2丁目	滝川市栄町2丁目
同	3・4・8号	蔵前通	滝川市栄町2丁目	滝川市空知町2丁目	滝川市空知町2丁目
同	3・4・9号	文化通	滝川市明神町3丁目	滝川市新町3丁目	滝川市新町3丁目
同	3・4・10号	高校通	滝川市東町2丁目	滝川市本町3丁目	滝川市大町4丁目
同	3・4・11号	一丁目通	滝川市流通団地2丁目	滝川市泉町2丁目	滝川市朝日町1丁目
同	3・4・12号	二丁目通	滝川市黄金町東1丁目	滝川市幸町4丁目	滝川町黄金町東1丁目
同	3・4・13号	三丁目通	滝川市南滝の川	滝川市泉町	滝川市二の坂町
同	3・4・14号	西三号通	滝川市西町8丁目	滝川市幸町2丁目	滝川市幸町2丁目
同	3・4・15号	西二号通	滝川市有明町6丁目	滝川市泉町	滝川市西町5丁目
同	3・4・16号	東二号通	滝川市新町3丁目	滝川市滝の川町東4丁目	滝川市新町2丁目
同	3・4・17号	啓南通	滝川市空知町2丁目	滝川市栄町2丁目	滝川市栄町1丁目
同	3・4・18号	東町通	滝川市東町6丁目	滝川市東町6丁目	滝川市東町6丁目
同	3・4・19号	東一号通	滝川市大町4丁目	滝川市二の坂町東2丁目	滝川市緑町
同	3・4・20号	西泉通	滝川市幸町1丁目	滝川市泉町1丁目	滝川市西町6丁目
同	3・4・22号	栄通	滝川市栄町3丁目	滝川市栄町3丁目	滝川市栄町4丁目

同	3・4・23号	滝 新 通	滝川市空知町 3丁目	新十津川町字 中央	石狩川
同	3・4・24号	東 四 号 通	滝川市東町2 丁目	滝川市東町8 丁目	滝川市東町5 丁目
同	3・4・25号	東四丁目通	滝川市二の坂 町東4丁目	滝川市二の坂 町東4丁目	滝川市二の坂 町東4丁目
同	3・4・26号	西四丁目通	滝川市二の坂 町西4丁目	滝川市二の坂 町西4丁目	滝川市二の坂 町西4丁目
同	3・4・27号	五 丁 目 通	滝川市滝の川 町西四丁目通	滝川市滝の川 町西四丁目通	滝川市滝の川 町西四丁目
同	3・4・28号	団 地 通	滝川市滝の川 町東1丁目	滝川市滝の川 町東4丁目	滝川市滝の川 町東2丁目
同	3・4・29号	十二丁目通	滝川市江部乙 町	滝川市江部乙 町西12丁目	滝川市江部乙 町東12丁目
同	3・4・30号	十三丁目通	滝川市江部乙 町	滝川市江部乙 町西13丁目	滝川市江部乙 町東13丁目
同	3・4・31号	東 一 線 通	滝川市江部乙 町東12丁目	滝川市江部乙 町東12丁目	滝川市江部乙 町東12丁目
同	3・4・101号	札 沼 通	新十津川町字 弥生	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央
同	3・4・102号	菊 水 大 通	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央
同	3・4・103号	南 4 号 通	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央
同	3・4・104号	学 園 通	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央
同	3・4・105号	西 1 号 通	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央
同	3・4・106号	西 2 号 通	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央
同	3・4・107号	北 2 線 通	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央
同	3・4・108号	中 央 通	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央
同	3・4・109号	菊 水 通	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央	新十津川町字 中央

(縦覧に供する都市計画の図書のとおりに)

監査公表第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により実施した平成22年度に係る行政監査の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事等から通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成24年11月27日

北海道監査委員 加 藤 礼 一
北海道監査委員 池 田 隆 一
北海道監査委員 太 田 博
北海道監査委員 鉛 谷 長 藏

道 監 査 委 員 公 表